

建設型応急住宅入居者移転業務(その2)仕様書

1 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年2月28日まで

2 業務内容・場所

輪島市内に建設されている応急仮設住宅のうち、集約移転を実施することとなった住戸の入居者を別の応急仮設住宅に移転するため、当入居者の荷物等の引越しを行う。

(1) 対象となる建設型応急住宅

輪島市内に建設されている応急仮設住宅(48団地 3,030戸)のうち、集約移転を要することとなった住戸とする。移転先は、市内に建設されている他の応急仮設住宅とし、近隣に立地している住宅となる。

(2) 移転(引越)業務の共通事項

- ① 移転前住宅から移転先(引越先)住宅までは原則1~10km程度の距離となる。
- ② 住戸の間取り及び居住している人数は次のとおりとなる。また、住宅によっては2階建てのものがある。

間取り	面積	居住人数
1K 又は 1DK	20 m ² 程度	1~2 人
2K 又は 2DK	30 m ² 程度	2~4 人
3K 又は 3DK	40 m ² 程度	4 人以上

- ③ 引越日時の調整は、受注者が入居者と直接実施する。
なお、調整に必要な入居者の連絡先は、市が入居者の了承を得た上で受注者に提供する。
- ④ 移転対象となる住戸の引越期限が団地毎に設けられているため、受注者は、当期日までに引越を希望する入居者の引越しを終えなければならない。
- ⑤ 業務に使用する車両、機械器具及び資材並びにダンボール、ひも、養生テープ等の消耗品は受注者で用意するものとする。
- ⑥ 入居者の生活用品をダンボール等へ荷造りし、また、移転先の住戸において、ダンボール等から荷解きする作業は、当業務に含まれない。
- ⑦ 業務中に建物、器物等を破損し、又は物品を紛失したときは、受注者はその賠償の責を負わなければならない。
- ⑧ 業務遂行上、住戸内の設備品を移動するときは、損傷のないよう努めなければならない。

(3) 移転(引越)業務内容(1戸当たり)

項目	内容詳細
梱包資材事前配送	対象住戸に対し、引越日の10日程度前に必要数の梱包資材(ダンボール等)を配送する。
引越日当日業務	・入居者の所有物品の移動 ・入居者が希望する場合は、移転先住戸において洗濯機及び冷蔵庫の設置(給水・排水ホースの接続、電源・アース線の接続)を行う ※ 洗濯機取付の際、移転先住戸には給水ニップル、排水エルボ・バンド・クリップが備えられている。かさ上げ台、給排水ホース等その他の設置に必要なとなった部品は入居者負担となる。

3 委託費用の算定基準

委託費用は、1戸当たり間取りに応じて算出した額とし、当該額には、引越業務に必要な資機材、消耗品等の諸経費を含み、別途費用が生じないものとする。

4 業務実施方法

(1) 体制の構築

受注者は、業務の実施に必要な人員及びスケジュールについて、発注者と協議の上決定すること。

(2) 履行状況の報告

受注者は、業務を実施した場合は業務報告書を作成すること。業務報告書は、発注者が提出を求めた場合は、速やかに提出すること。

(3) 打ち合わせ

受注者は、業務の履行に関し必要が生じた場合は、発注者との打ち合わせを実施すること。

(4) 業務完了後の提出書類

受注者は、作業終了日の翌日までに発注者が指定する業務完了届を発注者に提出すること。

(5) 業務の再指示

業務完了届提出後、業務完了届に記載の内容を満たしていないと発注者が判断した場合は、発注者は受注者に対して再度の作業を指示し、受注者はその指示に従うこと。

5 その他(輪島市建設型応急住宅一覧)

No	団地名	〒	住所	戸数
1	河井町第1団地	928-0001	河井町20部1-1	14
2	河井町第2団地	928-0001	河井町20部1-1	27
3	河井町第3団地	928-0001	河井町20部1-1	45
4	河井町第4団地	928-0001	河井町16部1-1	39
5	鳳至町第1団地	928-0077	鳳至町堂金田1	107
6	輪島港第1団地	928-0071	輪島崎町1-215	21
7	輪島港第2団地	928-0074	鳳至町鳳至丁160	22
8	輪島港第3団地	928-0075	鳳至町下町197	24
9	マリンタウン第1団地	928-0008	マリンタウン6-1	90
10	マリンタウン第2団地	928-0008	マリンタウン3-1	176
11	マリンタウン第3団地	928-0008	マリンタウン1-1	57
12	小伊勢町第1団地	928-0032	小伊勢町日隅7-3	48
13	小伊勢町第2団地	928-0032	小伊勢町広田44-1	26
14	小伊勢町第3団地	928-0032	小伊勢町丸垣内21-4	14
15	宅田町第1団地	928-0022	宅田町25部36-1	86
16	宅田町第2団地	928-0022	宅田町23-1	142
17	宅田町第3団地	928-0022	宅田町7-37	5
18	堀町第1団地	928-0062	堀町3字3-1	31
19	二俣町第1団地	928-0046	二俣町19-32	31
20	稲屋町第1団地	928-0033	稲屋町1字19-1	91
21	下黒川町第1団地	928-0044	下黒川町32	24
22	杉平町第1団地	928-0011	杉平町鬼田25	29
23	山岸町第1団地	928-0024	山岸町は43-1	30
24	山岸町第2団地	928-0024	山岸町に37	175
25	山岸町第3団地	928-0024	山岸町に37	46
26	横地町第1団地	928-0012	横地町6-123	44
27	西脇町第1団地	928-0026	西脇町60	30
28	西脇町第2団地	928-0026	西脇町60	39
29	大野町第1団地	928-0005	大野町菰沢2-3	56
30	町野町第1団地	928-0215	町野町粟蔵川原田42	81
31	町野町第2団地	928-0233	町野町東大野出村91-1	268
32	里町第1団地	928-0246	里町3部16	54
33	里町第2団地	928-0246	里町32字20	100
34	三井町第1団地	929-2379	三井町長沢1-20-2	68
35	三井町第2団地	929-2379	三井町長沢1字34-2	20
36	館第1団地	927-2173	門前町館口の30番地	28
37	清水第1団地	927-2175	門前町清水7の1	69
38	劔地第1団地	927-2333	門前町馬場二の20	32
39	阿岸第1団地	927-2353	門前町是清イ1	34
40	道下第1団地	927-2164	門前町道下二の49-1	279
41	道下第2団地	927-2164	門前町道下1-123	68
42	道下第3団地	927-2164	門前町道下47-1-2	16
43	本郷第1団地	927-2131	門前町平1-32	36
44	七浦第1団地	927-2286	門前町五十洲4の1	44
45	杉平町第3団地	928-0011	杉平町西ノ草43-2	104
46	釜屋谷町第1団地	928-0064	釜屋谷町参字6番1	52
47	宅田町第4団地	928-0022	宅田町62	78
48	門前第1団地	927-2175	門前町清水1-68	30
計48				3,030

○参考 令和 8 年 10 月 1 日時点で予定している建設型応急住宅、対象戸数等

対象住宅団地	移転候補先団地	対象戸数	うち引越業者希望数	引越スケジュール
山岸第 2 団地 (輪島市山岸町に 37)	宅田町第 2 団地 等対象住宅団地からおおむね 2km 範囲内の住宅団地 (輪島市宅田町 23-1 等)	88 戸 1DK : 45 2DK : 34 3K : 9	39 戸 1DK : 20 2DK : 15 3K : 4	令和 8 年 12 月 ～ 令和 9 年 1 月
三井町第 1 団地 (輪島市三井町長沢 1-20-2)	三井町第 1 団地(輪島市三井町長沢 1-20-2) 三井町第 2 団地(輪島市三井町長沢 1 字 34-2) 西脇町第 1・団地(輪島市西脇町 60)	23 戸 1DK : 15 2DK : 4 3K : 4	8 戸 1DK : 6 2DK : 1 3K : 1	令和 8 年 12 月 ～ 令和 9 年 1 月
本郷第 1 団地 (輪島市門前町平 1-32)	道下第 1 団地 等対象住宅団地からおおむね 10km 範囲内の住宅団地 (輪島市門前町道下にの 49-1 等)	25 戸 1DK : 18 2DK : 5 3K : 2	10 戸 1DK : 8 2DK : 2 3K : 0	令和 8 年 12 月 ～ 令和 9 年 1 月
道下第 2 団地 (輪島市門前町道下 1-123)	道下第 1 団地 等対象住宅団地からおおむね 4km 範囲内の住宅団地 (輪島市門前町道下にの 49-1 等)	49 戸 1DK : 31 2DK : 16 3K : 2	20 戸 1DK : 13 2DK : 7 3K : 0	令和 8 年 12 月 ～ 令和 9 年 1 月
稲屋町第 1 団地 (輪島市稲屋町 1 字 19-1)	二俣町第 1 団地 等対象住宅団地からおおむね 4km 範囲内の住宅団地 (輪島市二俣町 19-32 等)	33 戸 1DK : 30 2DK : 3 3K : 0	14 戸 1DK : 13 2DK : 1 3K : 0	令和 9 年 1 月 ～ 2 月

備考

- 現時点での予定であり、移転候補先団地及び対象戸数は変動する可能性がある。
- 引越業者を使用して引越しを希望する数(ピンク色セル)は、これまでの実績を踏まえて算出した数である。
- 上記住宅団地のほか、今後の公共事業等の状況によっては、その他の住宅団地においても当業務の履行期間内に移転を行う可能性がある。